

台風・津波等安全対策対応表

1. 台風・低気圧対応

種別	発表条件	対策と措置
注意喚起	台風、低気圧、暴風（雪）に関する北海道地方気象情報もしくは石狩、後志地方気象情報発表	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の気象情報に留意するとともに荒天に備えること。 ・操業中の漁船については、早めに帰港し荒天に備えること。 ・安全に係留できる船舶は、増索等検討し荒天に備えること。 ・危険物積載船は、安全対策を遵守し、荒天に備えること。 ・錨泊船は、走錨防止対策を余裕のある時期に行い荒天に備えること。 ・石狩湾港の錨泊船は、石狩湾新港安全対策協議会が定める「船舶の安全運航確保のための合意事項」を遵守すること。
第一体制	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の暴風域が12時間以内に到達 または ・暴風（雪）警報発表（陸上平均風速25m/s未満） ・なお、上記項目について、最大風速40m/s以上の暴風域を伴う台風等が到達する予報がある場合は、発出基準によらず前倒しで発出することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船】（漁船、作業船、プレジャーボート等） ・係留索を増索、陸揚げ船の固定索の増索等荒天対策を行い警戒すること。 【大中型船】 ・荒天対策を行い厳重に保船し、保船困難が予想される場合は、余裕のある時期に岸壁を離れ安全な海域へ避難すること。 【危険物積載船】 ・余裕のある時期に岸壁を離れ、安全な海域に避難すること。 【錨泊船】 ・錨泊船は、速やかに走錨防止対策を行い荒天対策を取ること。 ・石狩湾港の錨泊船は、石狩湾新港安全対策協議会が定める「船舶の安全運航確保のための合意事項」を遵守すること。
第二体制	<ul style="list-style-type: none"> ・台風の暴風域が6時間以内に到達 または ・暴風（雪）警報発表（陸上平均風速25m/s以上） ・なお、上記項目について、最大風速40m/s以上の暴風域を伴う台風等が到達する予報がある場合は、発出基準によらず前倒しで発出することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【小型船】（漁船、作業船、プレジャーボート等） ・係留索を増索、陸揚げ船の固定索の増索等荒天対策を行い警戒すること。 【大中型船】 ・タグボートの支援等を必要とする大型船は、余裕のある時期に岸壁を離れ安全な海域へ避難すること。 ・上記以外の船舶は、荒天対策を行い厳重に保船し、保船困難が予想される場合は、余裕のある時期に岸壁を離れ安全な海域へ避難すること。 【危険物積載船】 ・余裕のある時期に岸壁を離れ、安全な海域に避難すること。 【錨泊船】 ・錨泊船は、走錨防止対策を確認し厳重な警戒を行い、必要に応じて安全な海域に避難すること。 ・石狩湾港の錨泊船は、石狩湾新港安全対策協議会が定める「船舶の安全運航確保のための合意事項」を遵守すること。

2. 地震・津波対応

種別	発表条件	対策と措置
第一体制	北海道日本海沿岸北部または同南部に津波注意報発表	<p>【人命の優先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波来襲まで時間的余裕がない場合は、直ちに人命を優先する対応をとること。 <p>【在港船舶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波の来襲に備えた対策措置を行い、速やかに避難できるよう準備すること。 <p>【港内荷役工事作業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷役・作業等中止し、津波の来襲に備えた安全対策措置を取ること。
第二体制	北海道日本海沿岸北部または同南部に（大）津波警報発表	<p>【人命の優先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波来襲まで時間的余裕がない場合は、直ちに人命を優先する対応をとること。 <p>【在港船舶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港外避難可能な船舶は、直ちに避難すること。 ・在泊船舶は、可能な限り陸揚固縛、係留強化等の危険防止措置を取り、直ちに安全な場所へ避難すること。 <p>【港内荷役工事作業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷役・作業等中止し、津波の来襲に備え、可能な限り資機材等の流出防止措置を取り、直ちに安全な場所に避難すること。